

平成 29 年度第 2 回秩父市総合教育会議議事録

期 日	平成 29 年 8 月 28 日 (月曜日)
時間・場所	15 時 30 分～16 時 50 分・本庁舎 3 階庁議室
出席者	<p>久喜市長、新谷教育長、久保教育委員、新井教育委員、増田教育委員、浅見教育委員</p> <p>市長室長、地域政策課長、地域政策課主査 2 名</p> <p>福祉部長、福祉部専門員兼こども課長</p> <p>教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長 2 名、学校教育課長、文化財保護課主席主幹、教育研究所長</p> <p>傍聴者 1 名</p>
会議内容	<p>○市長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、来年度の経営方針を考えている。職員のアイデアと自分の思いを注入していきたい。 ・教育関係について、これまでの 8 年間はハード事業が多かったが、これからはソフト事業を強化したいと考えている。医師であることを活かして、健康面にも力を入れていく。 ・第二外国語という考え方を取り入れられないかと考えている。国語はもちろん大切。第一外国語である英語に加えて、例えば中国語、韓国語やタイ語などを自分の専門としてとらえていってもらえればと思っている。 ・今回は、就学前教育と伝統文化を大切にする教育という 2 つの議題が用意されている。積極的なご意見をいただきたい。 <p>○教育長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度第 2 回目の会議となる。 ・教育委員会では、安全安心な教育環境づくりに取り組んでいる。2 学期もしっかり取り組んでいきたい。 ・伝統文化を大切にする教育について、秩父市の取組はかなり充実していると思う。 ・皆様のご意見をもとに、教育の充実に反映していきたい。 <p><傍聴人入場></p> <p>○議事</p> <p>(1) 就学前教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 及び別紙資料について学校教育課長及び福祉部長より説明。 ・吉田幼稚園と保育所については、合併前の平成 12 年から、3・4・5 歳

児の合同保育を一体的に行っており、合併後も継続している。ただし、所管上は幼保が別になっている状態となっていた。現在、幼保一体化に向けて内部調整を始めている。(福祉部)

・平成 27 年度の総合教育会議で、フィンランドの就学前教育が学力向上に効果を挙げているということを紹介し、市でも検討をしたことがあったが、幼稚園と保育所で話し合い、共通の方向性を見出すには至らなかった。今回の要領改訂により、幼保共通の目標が設定された。私立も対象に含まれる。この新要領を拠り所として、幼保連携を進めていく。どのようなアプローチができるかを考えていきたい。(教育長)

・吉田小学校の入学式に出席した際、新 1 年生が付き添いの先生がいなくても立派にしていた。幼稚園・保育所の教育の成果ではないか、という話だった。認定こども園として成功していくのではないかと思う。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10 の事項には共感だ。3・4・5 歳児それぞれで課題等は大きく違う。各年齢ごとに秩父版のスタンダードがあればと思う。また、認定こども園になった場合の所管を確認したい。(久保教育委員)

→認定こども園になると、所管は市長部局(福祉部)になる。(福祉部)

・各年齢ごとに設定するというのも一つの意見である。(市長)

→国の要領でも、年齢ごとの項目を設けている。(福祉部)

・幼、保それぞれの違いもあり難しいと思うが、合同の研修会などをやったら良いのではないか。10 の事項について、遊びや手伝いなどから身につくものも多いと思うが、今の子どもは遊びの経験が少ない。地域などで遊びの機会を設けたり、保護者に啓発するのもひとつかと思う。読み聞かせなど、家庭教育の重要性を感じる。小学校への橋渡しが大切なので、幼稚園・保育所・小学校の連携が必要。ひとつ質問として、荒川幼稚園だけが 2 年保育である理由は何かあるのか。(新井教育委員)

→荒川村出身者として回答する。荒川幼稚園はもともと児童館だったものが昭和 40 年代に幼稚園となったが、その当時から 2 年保育であった。その後、私立幼稚園ができ 3 年保育を実施したが、荒川幼稚園は 2 年保育のままで現在に至る。(福祉部)

・就学前教育については、人それぞれ考え方が多岐にわたる。個人的には、躰は大切だと思う。ただ、色々な考えの方がいるので、コンセンサスを得るのはなかなか難しいと思う。まずプロフェッショナルを投入するのか、日々の教育の中でプロフェッショナルを育成していくのか等、手段も様々である。幼児期は勉強すらさせない方が良いという考え方を持つ方もいる。個人的には、今回の新要領は大変有意義なものだと思う。(増田教育委員)

- ・私の子どもは私立こども園でお世話になった。幼稚園や保育所で社会的なことを学ぶことは大事だ。先生に学ぶだけでなく、子供同士の関係を通して身につけることも多い。保育所の場合、学習面を不安に感じる方もいる。認定こども園化が進むことにより、小学校入学に向けた準備が整えられるのは親にとっても安心につながる。(浅見教育委員)
- ・国で示した10項目に合った形で市の教育方針を示すことにより、議論を進めたい。時系列で具体的にどのように教育を進めるのかについて整理し、総合教育会議に提示する。年度内にもう一回、議論することとしたい。(市長)
- ・どのように進めていくのか、教育委員会が主導するのか、福祉部局が主導するのか等、市全体の課題としてとらえていきたい。(教育長)
- ・私立の幼稚園、保育所は、国の示した要領に基づき、それぞれ独自に教育を進めている。これについては市が否定することはできない。公立についても、園ごとにカリキュラムを設定して進めている。(福祉部)
- ・荒川幼稚園の園児が減少しているとのことだが、3年保育の導入は検討しているのか。(久保教育委員)
 - 来年度の入園希望は1人。在園児の保護者も心配している。2年保育を維持しているのは、民間でできるものは民間でという考え方のもと、私立幼稚園との競合を避けるという配慮もある。荒川幼稚園としては、スクールバスを用意し、大滝の子どもを受け入れる体制もとっている。(教育委員会事務局)
- ・荒川地域では、民間こども園や保育所に通っている子どもも多い。今後、保護者等とも話し合っていきたい。(教育委員会事務局)
 - 久那幼稚園と荒川幼稚園が近接しているという事情も関係しているかもしれない。(福祉部)

(2) 伝統文化を大切にす教育について

- ・資料2について教育研究所長より説明。
- ・民俗芸能大会(伝統文化継承に取り組む市内小中学校が一堂に会し、活動発表をする行事)について、出演団体(学校)は増減どちらの傾向にあるのか。(新井教育委員)
 - ここ数年は、神楽や歌舞伎などの発表がされている。現在のところ、少なくて困るといった状態ではない。地域での活動に参加している例もある。(教育委員会事務局)
- ・地域とのつながりも大事であることから、地域の取組自体を大切にしていけることも重要。秩父の魅力を自分の言葉で紹介していくことも、郷土を好きになってもらう一つの仕組みであると思う。(新井教育委員)

- ・「ちちぶ学士」の伝統文化交流会に参加したが、参観者が少なかった。もう少し広く声掛けをしていただけると良い。秩父を離れていた時も、12月3日は秩父夜祭のことを思い、血が騒いだ。このような文化は地域の誇りである。(久保教育委員)
- ・民俗芸能大会については、子どもだけでなく、市民の大会という位置づけで、もう少し大きくやっても良いのではと考えている。新しい市民会館の活用ということも検討してほしい。(教育長)
- ・各学校でもそれぞれ取り組んでいると思う。秩父ではもともと地域でも伝統文化に触れる機会が多い。発表、表現など、アウトプットする場所を提供できると、もっと良くなるのではと感じる。(増田教育委員)
- ・良い話を聞いた後でこのような話をするのは申し訳ないが、地域に力が無くなっていっている中で、こども会などの地域活動に参加したがらない保護者が増えてきている。煩わしいと感じているようだ。個人主義の時代になってきている中で、親世代の努力も必要。(浅見教育委員)
 - 今の意見には納得がいく。あまり関わりたくないという思いを持つ方が一定数いる。どのようにしたら良いのか結論が出しにくいところであるが、文化・伝統を強要するのは良くないと考えている。(市長)
 - 私も同感である。イニシアティブを持っている方がいる中で、後発の方が入りづらいと感じる例があるかもしれない。ただし、地域のアイデンティティとしての伝統文化と上手くすり合わせていく上で、学校が関わっていくことは有効だと思う。(増田教育委員)
- ・影森中学校で聞いた話だが、浦山の獅子舞は寄付をいただくことにより何とか費用をやりくりしているという。三味線部もあるが、三味線の数の関係で、入部希望者の全てには応えられていないという。伝統文化活動に取り組むとなると、結構な予算が必要となるのが実情だ。予算面でも考えていく必要がある。(教育長)
- ・法律等で制約がある中で、秩父市の伝統文化教育は良くやっていると思う。学校において伝統文化に対するきっかけづくりを提供することは大切だと考えている。(市長)

<傍聴人退場>

○その他

- ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、県の結果が本日夕方公表される予定である。市町村別の結果については9月下旬に県が公開する予定と聞いている。市町村が個別独自に公表する場合は、分析や周辺情報も含める形で公表しなければならないとのことである。

る。(教育長)

以上